

「エミシ」認識について

— 『日本書紀』と『性霊集』を中心に —

福崎 孝雄

はじめに

前回「エミシ」とは何か（『現代密教』第十号）において、現在における「エミシ」研究を概観した上で、空海の『性霊集』収録の「野陸州に贈る詩」における「エミシ」対する記述が侮蔑的であること、また『日本書紀』の「景行天皇条」にもそれと同じような文章があることを述べた。また他にも様々な資料で「エミシ」が扱われているが、今回はその『性霊集』と「景行天皇条」を中心に当時の「エミシ」理解により深く迫ってみたいと思う。

そこで前提として考慮しておかなければならないことは、「景行天皇条」における指摘されている文章は『古事記』には存在しないということである。したがって、本論文においても「景行天皇条」における「エミシ」認識は、『日本書紀』成立期における朝廷の「エミシ」認識であると考えておきたい。

「エミシ」の国は存在したのか？

果たして「エミシ」には組織だった国家が存在したのであるうか。国家が成立する条件には、領土・リーダー・軍隊・財政などの要素が考えられるが、ここでもう一度『日本書紀』『景行天皇条』の文章を見直してみよう。

その「景行天皇条」に「東の夷の中に、日高見国有り。……亦土地沃壤えて曠し」とあるように国の存在が確認される。また蝦夷の首領として「嶋津神・国津神」が登場し、『博徳日誌』には「エミシ」に熟蝦夷・鹿蝦夷・都加留の三種があることが明記され、さらには中国に資料には「毛人の国」という表現がでてきたりと、「エミシ」の国としての存在を想起させる。

しかし、当時の国という言葉の意味するところは、一つの組織だった国を指すのではなく、地域という程度の使用の方が多い。したがって、「○○の国」という語句があったからといって、大和朝廷に比するような政治組織を持った国が存在したわけではない。

「景行天皇条」には、それらに前後して「村に長無く、邑に首勿し。各封界を貪りて、並びに相盜略す」という表現も出てくる。したがって小さな一族の長としての存在まで否定はできないにしても、組織だった国としてのリーダーの存在があったとは思われない。また『日本書紀』には、国としての中心城市の名前も、そこを治めている人物名も登場しておらず、ただ北へ北へ（東）と目指すばかりである。確かに朝廷は奈良時代にはいると何度も武力で反抗する「エミシ」を押さえつけようとする。しかしそれは、鎮圧すべき中心的な施設や人物がいるのではなく、小規模集団のゲリラ的に反乱を鎮めるだけであったと思われる。したがって、『日本書紀』において、「エミシ」としての国家は認識されておらず、「エミシ」との国境線は存在しないのではないか。朝廷に従

った人々の住む地域が朝廷の勢力圏内に入ったことになるだけである。

さらに言えば、「景行天皇条」に東方の「エミシ」の動向に対して「東の夷多に叛きて、辺境騒ぎ動む」という表現がある。「往古より以来、未だ王化に染はず」あるいは「天の、朕が不叡くして、且国の不平れたるを愍びたまいて」ともつともこの文章はその当時の文章ではなく、時代が下ってから書かれた文章であることも考慮しなければならぬが、この記述を読む限り敵が外部から攻めてきたのではなく、同じ辺境の土地に住む人々の反乱であるという意識があつたと思われる。

「エミシ」表現の裏側

ここで『日本書紀』と『性霊集』の文章を具体的に比較しながら「エミシ」の様子を見てみよう。以下は「景行天皇条」と「野陸州に贈る詩」における語句を対応させた表である。

「景行天皇条」

「野陸州に贈る詩」

- | | |
|-----------------------|--------------------|
| ① 山に邪神あり、郊に姦鬼あり。…………… | 羅刹の流にして非人の儔なり。 |
| ② 男女交わり居して父子別無し。 | |
| ③ 冬は穴に宿し夏は櫛に住む。…………… | 晦とも靡く、明とも靡く、山谷に遊ぶ。 |
| ④ 毛を衣血を飲みて、…………… | 老鴉の目、猪鹿の裘 |
| ⑤ 昆弟相疑ふ。 | |
| ⑥ 山に登ること飛ぶ禽りの如く、 | |

⑦ 草を走ること走獸の如し。

⑧ 恩を承けては則ち忘れ、怨を見ては必ず報ゆ。

⑨ 箭を頭髻に蔵し、刀を衣の中に佩く。……髻の中には骨毒の箭を挿み著け、手の上には毎に刀と矛を執れり。

⑩ 黨類を聚めて辺界を犯す。……人の村里に來住して千万の人と牛を殺食す。

⑪ 農桑を伺ひて人民を略む。

⑫ 撃てば草に隠る。追へば山に入る。

⑬ 田つくらず、衣おらず、麋鹿を逐う。

以上のように「景行天皇条」と「野陸州に贈る歌」とは内容的に類似しており、それが空海が「景行天皇条」を参考に「野陸州に贈る歌」を書いたのではないかと推測がなされている所以である。

これらによれば、「エミシ」は稲も作らず、定住せず山や野に暮らして狩猟生活をし、運動能力に長けるが、礼儀知らずであり、略奪を繰り返す得体の知れぬ人々であるという。それは別の言い方をすれば、租庸調も納めることができない、すなわち体制下にいない自分たちより文化が劣っている人々であることを意味している。

しかし、そうした表現は何も「エミシ」に対するものだけではない。高橋富雄によれば『類聚三代格』巻二〇承和元年四月二五日付太政官符に「其の飛驒の民は、言語・容貌、既に他国人に異なる。姓名を変えずと雖も、理、疑うべきなし。」を挙げて、飛驒の民も異俗の民と見られていたことを指摘している。

したがって、「景行天皇条」や「野陸州に贈る詩」に見られる表現が、「エミシ」だけに当てはまるものなのではなく、化内の民にも同様な人々がいたことを伺わせる。朝廷側が持っていた民（人々）のイメージは、京都や

奈良のような比較的近い地域に限定された人々のものであり、遠国（東国）の人々に対しては、「エミシ」に限らず異俗の民というような認識であつたのかもしれない。

一方、現実的な「エミシ」の実態はどうであつたのであろうか。ここに興味深い報告がある。五世紀に入ると宮城・山形両県まで古墳が造営されてくるという。岩手県胆沢郡胆沢町にある角塚古墳は前方後円墳であり、埴輪を伴う本州最北の古墳で五世紀末から六世紀初めの造営とされている。また八世紀頃の岩手県下の古墳群から、「和同開珎」や「銚帯金具」（五位以上の役人がつける金銀装腰帯の止め金や飾り）が出土しているという。こうした現在の考古学的成果に従えば、少なくとも八世紀末には東北地方と大和地方の交流は確認できる。また、稲作は四・五世紀には宮城県北部でも行われていた（一時的には津軽平野まで北上したという説もある）とされるほど、農業の痕跡が確認されている。随所に出てくる「肥沃な土地」あるいは「飢える」というような表現は、断定はできないが農業がなされていたことを示すものであるかもしれない。

もしそうであるならば、「景行天皇条」や「野陸州に贈る歌」の内容は必ずしも現実の状況を反映したものはなく、朝廷に反抗するためにそうした表現がなされたと言えるのではないだろうか。

ところで、前回の論文では「エミシ」のマイナス面ばかりが表面に出てきてしまい、プラスの面が見えにくかつたが、ここで若干であるがその辺に焦点を当ててみたいと思う。

「エミシ」の中には大化改新以降次第に朝貢して朝廷に従うものがあらわれるが、「斉明天皇条」には「蝦夷二百余、闕に詣でて朝献る。饗賜ひて賑給う。常より加れること有り。仍、柵養の蝦夷二人に位一階授く」あるいは『続日本紀』に「隼人蝦夷等亦位を授け、禄を賜う」あるいは「陸奥の蝦夷等君姓を賜うことを請う。之を許す」という記述が見られる。このように蝦夷に位を授けたり、禄を与えたりすることがどれほどあつたかは定か

ではないが、少なくともそうした事例があったことだけは認めることができるであろう。

そうした時によく比較されるのが隼人や熊襲である。隼人や熊襲も日本武尊によって服属させられたとされる人々であるが、隼人や熊襲に対しても「エミシ」同様に位を授けたり禄を与えることはあるものの、「エミシ」に対するような非文化的な存在としての表現は出てこない。ただそれだけをもって「エミシ」が差別されていたと断ずることはできない。朝貢の度合い、すなわち朝廷にどれほど与しているかによって、それらは当然違ってくるからである。

そこで、化内に住む人々、つまり百姓と比較したらどうであろうか。百姓が位を授けられたり、禄を与えられたりすることがあったのであろうか。ましてや品部・雑戸あるいは五色の賤の人々と比較したらどうなのであろうか。位を授けられたり、禄を与えられたりすることが果たしてあったのであろうか。

確かに基本的には朝廷になびかない、あるいは敵対する行動・文化の違いがこれまで見てきたような「エミシ」に対する劣悪な表現になって表れているのであろうが、そうした表現がなされるのは、朝廷にくみしないからだけではなく、得体の知れぬ人々であるが同時にその能力を認めているからこそではないか。そして、そうした人々を朝廷は積極的に利用したと思われる。そうでなければ「エミシ」に関して古代資料は多くは語らないであろう。資料にあまり表れてこない人々（百姓・坂の者等）と比較するとき、「エミシ」の偉大さが見えてくるような気がする。

以上のように、「エミシ」は「景行天皇条」や「野陸州に贈る詩」に記述されている以上に文化を持った人々であったであろう。また、古墳に見られる朝廷との交流の痕跡は、『日本書紀』などの記述以外にも多くの情報があったであろうことを示唆している。

しかし、「景行天皇条」の内容をもとに空海が現実とは違った「エミシ」理解を持つてしまったことは、「エミシ」情報の少ないその時代に生きた、あるいは朝廷の側にいた空海の限界を物語るものであろうか。

「エミシ」の恩・義・恵・仁

ここで、もう一度『性霊集』に視点を戻してみよう。ただそれは「野陸州に贈る歌」ではなく、「伴按察平章事が陸府に赴くに贈る歌」である。これは大伴国道が按察使として陸奥に赴くときに空海が贈った詩である。ここにも「叢爾たる毛夷良垂に迫り居り、豺の心蜂の性ありて、代を歴て梗をなす。」「人の面、獣の心ありて朝貢を肯んぜず」という記述があり、人の顔かたちはしているものの、心は狼のようであり人々に危害を加えているという「エミシ」に対する認識が認められる。そしてその後には

「飛禽もまた恩と義とを識る 猛虎もなお恵と仁とを知る

治乱は吾に在りて敵に在らず 帰心判意は己が身の為なり」

という文章が出てくる。『弘法大師空海全集』においては、この文章を「飛ぶ鳥でも恩と義とを知っており、猛き虎さえも恵と仁とをわかまえているのだ。治乱はわれわれの態度にかかっており、敵の問題ではない。心を寄せるか叛くかは彼ら自身の利害のためである。」と解釈する（今鷹真訳注）。また『弘法大師著作全集』では、飛禽云々は注において『統齊諧記』の故事から「鳥類ですら母鳥に哺を反するような恩義を知っている」と解釈し、猛虎云々では『後漢書』列伝から「猛虎ですら、人の仁徳を感ずる」と解釈している。私はその注釈の根拠を知らないが、空海が漢文に熟達し、様々なところで中国の文献から数多く引用しているところから、この部分においても中国文献の引用であるとして解釈しているのだろうか。しかし、私の理解はそれとは異なる。この文脈で

は「飛禽・・」や「猛虎・・」の文章は生きていない。なぜなら、鳥でさえ恩と義を知っており、猛虎でさえ恵と仁を知っている。治乱はわれわれの態度にかかっているのだ。敵の問題ではない。という解釈では、「飛禽・・猛虎・・」の文章をなぜ引用したかが希薄になってしまう。「猛虎・・」の文章に次に、毛夷・羽狄（「エミシ」）は鳥や獣以下であり恩も義も恵も仁もない、という文章か、あるいは逆に鳥や獣ですら恩・義・恵・仁があるのだから「エミシ」にもそれらが備わっている、というような文章が想定されなければならない。

そこで、私は「飛禽もまた恩と義とを識る 猛虎もなお恵と仁とを知る」とそのまま解釈したい。そしてここでいう「飛禽・・」や「猛虎・・」は中国の故事にもとづくものではなく、「野陸州」において「エミシ」理解の基本が「景行天皇条」にあつたように、これもまたその記述を受けての表現であると考える。すなわち「（エミシ）は）山に登ること飛ぶ禽りの如く、草を走ること走獸の如し。」を意識した語句であり、「飛禽」も「猛虎」も「エミシ」を意味しているのではないかと思う。したがって、「判按察」の文章は、鳥や虎に例えられている「エミシ」も恩も義も恵も仁もわきまえていない。したがって治乱はわれわれの態度にかかつており、帰順するか、叛くかは汝自身（平章事）の心次第である、と理解すべきであろうと思う。

そして、私はここに宗教家空海の「エミシ」に対する姿勢が表れていると考える。先に挙げた『日本書紀』においては「山に登ること飛ぶ禽りの如く、草を走ること走獸の如し。恩を承けては則ち忘れ、怨を見ては必ず報ゆ。」と記されている。ただこれを元にするだけならば「判按察」の文言は出てこない。恩を忘れ、怨に報いる存在から、恩・義・恵・仁をわきまえる「エミシ」に転換している。そこに、空海の人間を見る視点を認めたい。だからこそ、この文章が生まれたのであると。

しかし、それが宗教者としての視点からの発露なのか、あるいは『日本書紀』以外の何らかの情報によるものなのかは私には判別はできない。さらに私は空海を専門に研究している者ではないので、他に空海に「人間を見る視点」があつたことを立証できるような素養も持っていないし、もしかするとそれに反する記述さえあるかもしれない。ただ『秘藏宝鑰』の次に挙げる一節は重要であると考えている。

「物に定れる性なし。人なんぞ悪ならん。縁に遇うときはすなわち庸愚も大道に庶幾い、教に順ずるときは、すなわち凡夫も賢聖に齊しからんと思ふ。羝羊自性なし、愚童もまた愚にあらず。」

空海がこうした思想背景をもっているからこそ、「伴按察」の「治乱は吾に在りて敵に在らず 帰心判意は己が身の為なり」の文章が生きてくるのであり、そう理解したい。

また、東方の小国から唐に渡つた名もなき空海が即座に惠果和尚から両部の大法を伝授されたことは、空海の実力の有無の問題だけではなく、他国の人をも一人の人間として見る惠果の偉大さがあつてはじめて成就されたと見るべきであろう。そうした事柄を身をもって体験している空海は、「エミシ」を恩や義・恵・仁を知っている人々として認識できる心の深さがあつたに違いない。

まとめ

以上のように、空海の「エミシ」理解は『日本書紀』の記述を元にしたものであつたために、確かに一部不適切な文章を残している。それはその時代に生きた人々の限界であり、空海もその一人であつたと言わざるを得ない。それは率直に認めなくてはならない。

しかし、私はその中にも空海には人間を見る視点が確保されていたと考える。それが「飛禽もまた恩と義とを

識る 猛虎もなお恵と仁とを知る 治乱は吾に在りて敵に在らず 帰心判意は己が身の為なり」に如実に現れているのである。

また『日本書紀』における「エミシ」に対する差別的文章も、敵対関係、あるいは文化の相違のためであり、「エミシ」の人々の能力は評価されていたと見る視点も確保しておく必要がある。

ただし、注意しておかなければならないのは、同じく「判按察」の中に出てくる「家を忘れ国のためにするはこれ忠臣なり」という文章である。これは行政官として陸奥に赴く大伴国道に対する文章であることを考慮する必要はあるが「人間を見る視点」の確保と「忠臣」の奨励に若干の矛盾を感じる。

「エミシ」に関する資料を読んでいくと、『日本書紀』ではなくともあちこちに陸奥や出羽の国が飢饉であるので食料を援助したという記述が数多く見られる。これは貧民救済の一環であり、仏教の福田思想、そして行基の活動に連なる政策であると感じられなくもない。

しかし空海が『十住心論』において『金光明経』の「国土飢饉に遭うことは、王の正法を捨つるによれり」という一節を引用していることを鑑みると、その貧民救済は王すなわち天皇の権力低下を補うためではないかという疑念が湧いてくる。引いては五穀豊稔祈願も百姓のためではなく天皇のためではないかと。そして満濃池修築も……。

この宗教と国家の問題は、今回「エミシ」の問題を見てきた中で改めて突きつけられた問題であり、今後の課題としたい。